

株式会社商工組合中央金庫が実施する フジプレコン株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するフジプレコン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年5月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

フジプレコン株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がフジプレコン株式会社（「フジプレコン」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、フジプレコンの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、フジプレコンがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

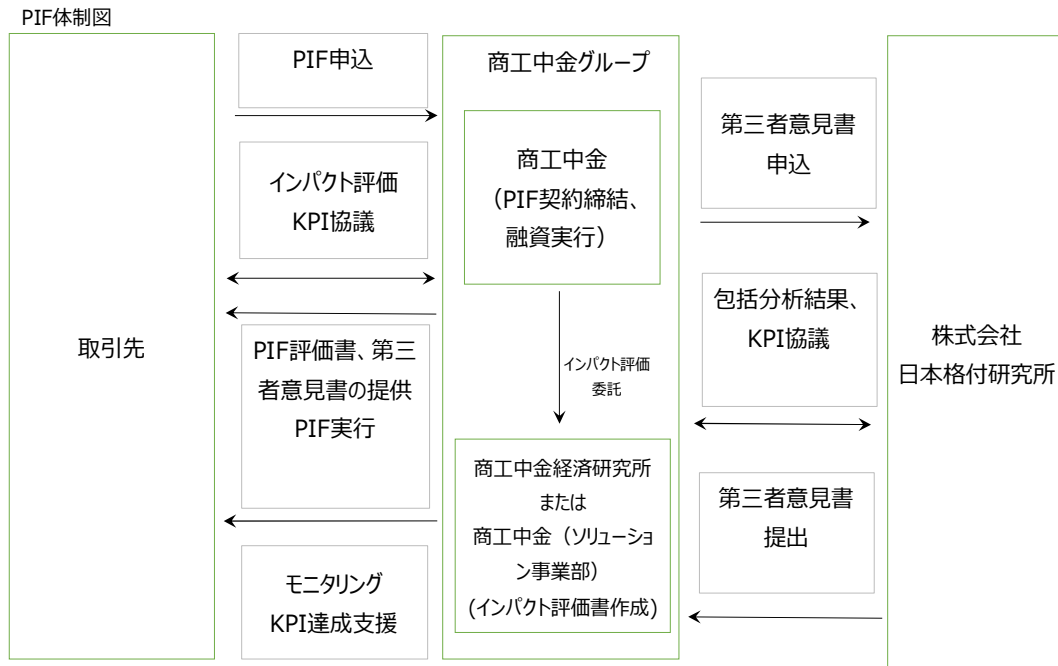
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるフジプレコンから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年5月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がフジブレコン株式会社（以下、フジブレコン）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、フジブレコンの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	フジプレコン株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン・更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 12 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	愛知県知多郡武豊町字四畝 40-9
設立	1982 年 12 月 24 日
資本金	10,000,000 円
従業員数	57 名（2025 年 11 月現在）
事業内容	コンクリート製品製造業
主要取引先	株式会社 JR 東日本商事、新生テクノス株式会社

【業務内容】

- フジプレコンはコンクリート製品を使用した鉄道・道路事業企画開発および関連製品の製造を行う事業者である。主要な取引先は JR 東日本商事を始めとした JR 系列の鉄道事業者や、国土交通省、各市町村役場である。当社の事業は主に以下に大別される。

〈鉄道事業〉

JR 各社や私鉄など鉄道業界を中心に北海道から九州まで全国に納品を行っている。納品先の作業負担軽減や労働安全のため、主に軽量コンクリートを取り扱っている。具体的には、コンクリートの厚みを確保した上でガラスを混ぜて製品の強度を上げる等の特殊な加工により、「薄くて軽い」製品を実現している。鉄道製品はケーブルを保護するためのコンクリートトラフ、踏切で使用される遮断機・警報機の組立基礎枠、生コンクリート不要の器具箱用組立基礎、雑草対策用コンクリートマット等、電車の走行に必要な設備をコンクリート二次製品でサポートしている。



(当社 HP より) 左：トラフ、中：組立基礎、右：山陰本線の信号機柱

トラフとは通信ケーブルやガス管等を保護するための製品、組立基礎とは鉄道の分電盤やヒューズを入れる器具箱や符号処理箱の基礎として使用する製品である。当社製品の特徴として、高強度コンクリートの採用、不燃性、組み立て・接続やメンテナンスのしやすさ、耐蝕性、誘電性などを備えている。

〈道路事業〉

住宅地の道路を中心にカット不要で施工可能なスリット側溝などを製造している。当社の道路向け製品の最大の特徴はすべてのラインナップの天端が同一形状で現場が出来上がる点である。排水性舗装対応・アングル対応（自転車道や公園・景観）、街渠対応が全て可能である。



(当社 HP より)
左：インバート構造
右：車道用インバート型

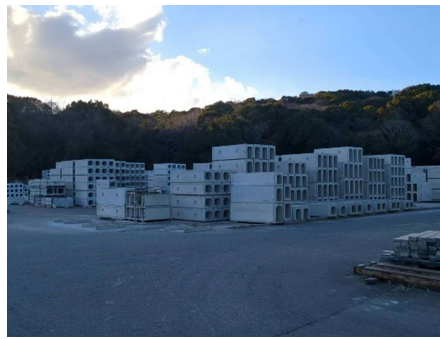
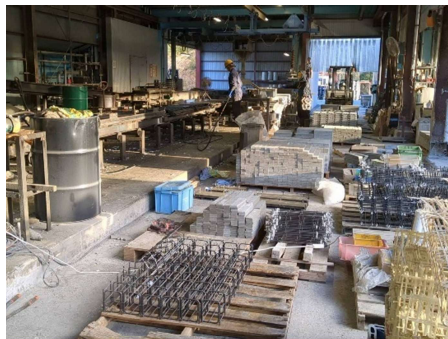


(当社 HP より)

SE 側溝を採用した造成・区画整理後の道路
 当社の SE 側溝（箱型スリット側溝）は側溝内にゴミが溜まらないインバート構造を採用しており、少雨でも流れがスムーズである。蓋がないため騒音もなく、臭いが発生しにくいいため周辺住民の生活環境をより良く保つことに貢献している。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	愛知県知多郡武豊町字四畝 40-9	事業所、工場
豊橋営業所/豊橋工場	愛知県豊橋市石巻本町字北入田 2	営業所、工場
東京営業所	東京都北区西ヶ原 1-56-12 第 3 ライデンビル 5F	営業所
西日本営業所	大阪府大阪市淀川区西中島 6-9-20 新大阪 GH ビル 202	営業所



(当社より)
豊橋工場

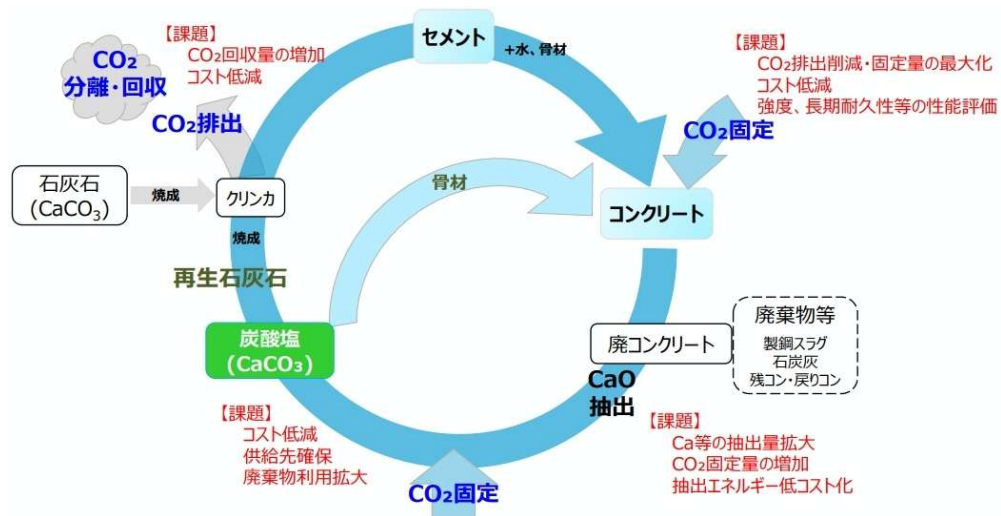
【沿革】

1982年12月	コンクリート二次製品の製造販売を目的に当社設立
1986年3月	東京営業所を開設
2001年2月	川田工場を後藤コンクリート工業(株)の川田工場内に設置
2001年4月	豊橋営業所を開設
2003年6月	豊橋工場を新設
2004年4月	豊橋工場が日本工場規格表示許可工場として認定
2009年7月	豊橋技術科学大学との産学連携事業において優秀賞を受賞
2010年1月	環境大臣認定「グラスファイバーを含むコンクリート製鉄道資材」について広域認定制度を取得(環産産発 1702226)
2011年5月	全事業所において ISO9001 取得
2014年2月	西日本営業所開設
2015年12月	西日本営業所移転
2020年9月	松林克法氏が代表取締役社長に就任

2.2 業界動向

■ コンクリート産業の動向

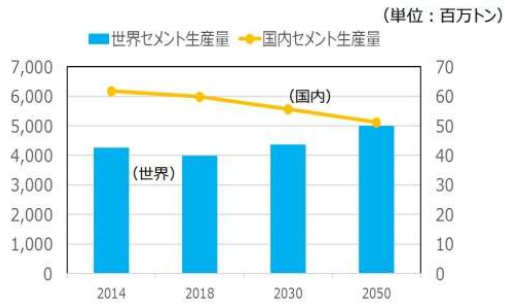
- 経済産業省「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について（2025年10月18日）」によると、我が国のコンクリート・セメント業界は、建築物や橋梁など社会・防災インフラに必須となる基礎素材である。また、セメントは下水汚泥などの廃棄物や災害廃棄物等を受入れ、サーキュラーエコノミーにも大きく貢献している。自然災害等が頻発する我が国では耐震性・強度等を確保しつつ、CO₂ 排出削減にも貢献するコンクリート・セメントを開発していくことが重要としている。
- 製造業は我が国の CO₂ 排出量の 35%を占め、製造業のうち、窯業・土石製品製造業が 17.4%である。セメント製造プロセスでは CO₂ が必然的に排出されており、セメント産業からの排出が大半を占める。セメントの主要用途はコンクリートであり、コンクリート・セメントを一体として対策を講じることが有効である。



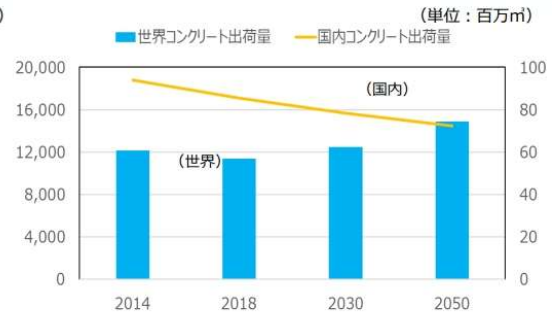
(出所) 経済産業省「コンクリート・セメントのカーボンニュートラルに向けた国内外の動向等について（2025年10月18日）」（以下、画像は同資料より引用）

- コンクリート・セメントの需要は国内では減少する一方、世界規模では 2050 年に 2014 年と比べて 12～23%程度の増加が見込まれる。
- コンクリート分野におけるカーボンサイクル技術の開発に向け、CO₂ を固定する材料の複合利用技術やコストを最小化する製造・施工技術の確立、CO₂ 固定量の評価技術やコンクリートの性能評価（強度・長期耐久性等）を含めた品質管理手法の確立を目指す。また、将来的な公共調達等を目指した国土交通省、地方自治体、関連学会等との連携や、需要家への情報発信、カーボンクレジット制度での活用を検討する等を行い、社会実装および需要創出に取り組んでいくとしている。

セメント生産量



コンクリート出荷量



※1 セメント生産量は、IEALレポート（Technology Roadmap Low-Carbon Transition in the Cement Industry）、セメントハンドブック（一般社団法人セメント協会）、脱炭素社会を目指すセメント産業の長期ビジョン（セメント協会）等を利用して作成。

※2 コンクリート出荷量は上記の2030年、2050年国内・世界セメント生産量推計値に、2019年度セメントの生コンクリート向け出荷量（セメントハンドブック）と、生コンクリートの出荷数量（全国生コンクリート工業組合連合会・全国生コンクリート協同組合連合会）の比率を乗じて経済産業省が試算。

2.3 企業理念、経営方針等



(当社 HP より)
会社ロゴ

【企業理念等】

企業理念・経営方針
<p>道路や線路は続くよ、どこまでも お客様に寄り添いながらどこまでも いつも元気で楽しいものづくりの会社</p>

豊橋市 SDGs 宣言
<p>〈環境への配慮〉 当社は、社会資本整備を担う企業の一員として自然と人が共存する環境にやさしい企業を目指し積極的に環境負荷の低減に努め、地域社会の環境保全に貢献します。</p> <p>〈働きがいのある職場づくり〉 社内アンケートを通じて、積極的に職場環境の整備に取り組み、全従業員が働きやすい環境作りに努めます。ダイバーシティ経営の促進に取り組み多様な人材が活躍できる環境を作ります。</p> <p>〈地域社会への貢献〉 企業の社会責任を果たすべく、知識・技術を伝承し次世代の人材育成に積極的に取り組みます。感謝と貢献の心を忘れずにサステナブルな地域づくりに貢献してまいります。</p>

- 当社では 2022 年 6 月より「豊橋市 SDGs 推進パートナー」へ登録しており、SDGs の達成に向けた事業活動を推進している。また、今後は愛知県 SDGs 登録制度「あいち SDGs パートナース」への登録を目指している。

2.4 事業活動

フジプレコンは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ コンクリート製品を通じた環境負荷低減の取り組み

- 当社は全国 55 社のコンクリートメーカーが参画する脱炭素経営プラットフォーム「a NET ZERO Initiative」の 1 社であり、最先端の脱炭素コンクリートを大規模に社会実装し、サプライチェーン排出量の NET ZERO を 2042 年までに実現することを目指している。このプラットフォームは素材・記録・取引の全てを包括したコンクリート版の脱炭素経営プラットフォームであり、コンクリートメーカーの炭素削減記録を残し、脱炭素コンクリートとしてゼネコンへ納入、さらにゼネコン側で工事が完了すると発注者にも炭素データが共有されるため、継続的な発注につながる。当社ではこうした取り組みに参画することで、今後取引先からのエココンクリート製品の引き合いがあった場合にも対応できる体制を整備している。
- 雑草対策商品として防草用コンクリートマットの製造・販売を行っている。農業・畜産業界における雑草の抑制により省力化と効率化が図られ、化学除草剤や機械の使用抑制につながることから環境負荷低減効果がある。2025 年 7 月開催の AGTS 農業展へ出展するなど、他業種へのアプローチを行っている。

■ 省エネルギーの取り組み

- 事業所の照明の LED 化に取り組んでおり、将来的には全ての事業拠点の LED 化を 100%にする方針である。また、当社では配送を行わないため、環境適合車を採用している全国の中小企業や JR 貨物へ配送を委託している。

■ 廃棄物の抑制・活用の取り組み

- コンクリート製品の製造過程では型枠への流し込みの際に多めのコンクリート材を使用する必要があるため余剰コンクリートが発生し、「残コン」と呼ばれる廃棄が 1 日あたり約 1 トン発生していた。こうした状況を改善すべく、当社では 2020 年頃から廃棄予定のコンクリート材を住宅や飲食店向け内外装への活用を開始し、加えて 2023 年からは名古屋芸術大学との産学連携プロジェクトによる商品開発に取り組んでいる。鉄道・道路事業向けコンクリート製品については均一な仕上がりが求められるが、余剰コンクリートを使用した他業種向けの製品については気泡や色味のバラつきがあることで独特の風合いがあり、ユーザーからの評価も高い。また、余剰コンクリート材の風合い以外を生かした製品として、戸建住宅の基礎ブロック、物干し台向けブロック、駐車場向けレンガなどが商品化され、ハウスメーカーからの需要が増えている。環境負荷低減の観点からは、廃棄工程の前にある余剰コンクリートの段階でのリサイクルが望ましいため、これらを踏まえ、将来的には余剰コンクリートの 9 割活用を目指している。



(当社より) 当社の余剰コンクリートを活用した飲食店のカウンターとアプローチ

- 上記より、余剰コンクリートを活用した商品について、2025年11月より専用HPを開設し、一般および法人向け販売を行っている。これにより、建築業界や飲食店など多様な業種からの受注に繋がっている。
- リサイクル建設資材を用いたコンクリート製品の製造において、ごみ溶融スラグの再生資源活用を行っている。また一部のトラフ製品はリサイクル可能な状態であり、環境大臣認定の広域認定制度を取得済である。
- 伝票や社内資料のペーパーレス化、ワークフローなどのシステム導入について、現時点では紙と電子の利用割合が半々であるが、廃棄物削減や業務効率化の観点から電子化を進める方針である。
- 2023年11月から名古屋芸術大学との産学連携に取り組んでおり、当社の余剰コンクリートを有効活用できるエコプロダクトの考案や豊橋工場の見学受け入れなど、当社事業への理解深耕および廃棄物低減を図っている。本取り組みで採用された案は連携を開始以降3件が商品化しており、今後も同学とのプロジェクトを継続する方針である。



(当社HPより) 左：産学連携の様子、右：産学連携で採用された商品

【社会面】

■ 災害対策の取り組み

- 当社の製品のうち、道路事業向け側溝については大雨にも対応できるよう排水しやすい構造の製品を多く取り扱っている。安心・安全な暮らしを守るため、防災・減災対策製品の開発にも注力している。
- BCPの一環として工場を2拠点保有し、緊急時にも円滑な製品供給を可能にしている。

■ 安全・安心な職場環境の整備の取り組み

- 2025年8月期時点で年間休日は115日、平均有給休暇取得率は83.5%、月平均残業時間は月平均1.1時間であり、業界平均比で有給休暇の取得率は高く、残業時間は少ない傾向にある。今後も業務効率化のため、総務部門を中心に各従業員の労務管理を行い、休暇の取得が進んでいない場合や残業時間が多い場合には声掛け等に取り組む方針である。
- 休暇については総務部門を中心に各従業員の休暇取得状況を把握しており、計画的な業務の割り振りを行うことでワークライフバランスの充実に図っている。
- 従業員の健康診断受診率は100%を維持している。
- 2021年8月期より現在まで重大な労働災害事故の発生は0件であり、今後も安全管理を徹底し労働災害事故の防止に努めている。月1回、本社工場と豊橋工場では安全品質委員会を開催し、ヒヤリハット事例の共有や安全管理体制の見直しを行っている。また、工場は屋内での作業も多いため、エアコンの稼働や冷却ベストの支給、水分補給用ドリンクの支給などの熱中症対策も行っている。また、従業員の多くが車通勤であるため、全従業員に向けて自動車運転講習会を年に1回実施し、安全運転の意識醸成に取り組んでいる。

■ 社内外の教育の取り組み

- 全従業員を対象とした基礎研修や、管理職を対象とした新期研修など、定期的に社内研修を実施し、法令遵守やマネジメント強化に取り組んでいる。資格についてはコンクリート技師、毒物劇物取扱責任者、有機溶剤作業主任者など製造に関するものは取得後に手当を支給しているほか、取得にかかる費用は当社が負担し、従業員のスキルアップを支援している。
- 社外教育の取り組みについては地元の高校生からのインターンの依頼に適宜応じている。
- 東京営業所では定期的に製品展示会とコンクリート勉強会を開催し、鉄道会社や施工会社を中心に、コンクリート二次製品に関する知識の醸成や当社製品の理解深耕に取り組んでいる。



(当社 HP より) 左：製品展示会、右：コンクリート勉強会

■ 雇用機会創出の取り組み

- 当社では事業拡大に向け若手を中心に積極的な採用を行っており、従業員からの紹介やアルバイトからの正社員雇用など、多様な採用活動を行っている。
- 2025年11月期時点で従業員57名であり、男性46名、女性11名が在籍している。また、65歳以上の高齢者4名、外国人3名、障がい者1名が在籍しており、あらゆる人がより働きやすい職場環境づくりに取り組む方針である。

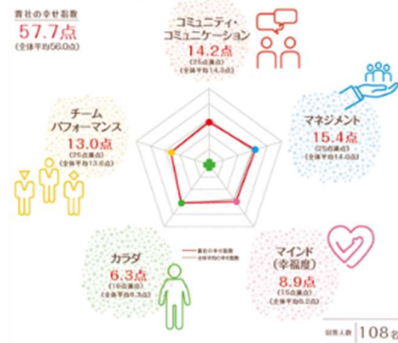
■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 社会保険を含む各種手当については中小企業に必要な手当を一通り完備している。また、確定拠出年金を備えており、従業員の資産形成を支援している。
- 育休、産休の取得については2023年8月期以降、対象者の取得率100%を維持している。
- 当社の平均賃金水準は厚生労働省令和6年度賃金構造基本統計調査の製造業平均318.6千円/月並の水準である。今後は外部環境を勘案しながら柔軟にベースアップを検討する方針である。
- 社員日報にて従業員の要望事項を確認しており、過去には社内Wi-Fi整備や事業拠点で水分補給ができる設備の設置、冷却ファンベストの導入など適宜対応している。
- 社員の健康促進のため、スポーツジム等の費用補助に使用できる健康奨励金を支給している。

■ **幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取り組み**

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、2026年8月期までに商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ¹」に取り組むとしている。

(商工中金より) 幸せデザインサーベイ



【社会経済面】

■ **地域経済発展の取り組み**

- 当社製品は全国の鉄道や道路に使用されており、インフラ整備の一端を担っている。主要取引先である JR とは新製品の共同開発を行っており、コンクリート二次製品の活用の拡大に取り組んでいる。また、製品の原材は中小企業を含む地場の生コン製造業者を中心に仕入れており、上記のような鉄道および道路のインフラ整備を当社が行うことで仕入れ先の事業拡大にも寄与している。

■ **安全で高品質な製品供給の取り組み**

- 当社の製品は製造番号を付与し管理している。納入前・納入後の不具合が生じた際に原因追及がしやすいよう、製造時の天候や気温、湿度をすべて記録し、安全性の向上と品質維持に努めている。品質管理向上のため、2011年には全ての事業所に対し ISO9001 認証を取得している。こうした製品を安定して供給することで、鉄道事業や道路事業などのインフラの維持に貢献している。



(当社より)

納品予定の車道用インバート型

製品の印字番号にて管理を行っている。

- 日本工業規格 JISA5372 (JIS 規格) に基づいた JIS トラフの製造も行っており、製品開発の効率化と品質管理の向上が図られている。

【その他】

■ **社会貢献活動の取り組み**

- 朝倉川育成フォーラム清掃活動に参加しており、地域の清掃活動にも取り組んでいる。

¹ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド (幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する (100 点満点)。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	コンクリート、セメント、石膏製品の製造業
ポジティブ・インパクト	住居、雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きやすい職場環境の整備の取組み
零細・中小企業の繁栄、インフラ	➤ 地域経済発展の取組み
インフラ	➤ 安全で高品質な製品供給の取組み
気候の安定性、大気	➤ コンクリート製品を通じた環境負荷低減の取組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 安全・安心な職場環境の整備の取組み ➤ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境の整備の取組み
気候の安定性	➤ 省エネルギーの取組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の抑制・活用の取組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ、ネガティブ) 自然災害	➤ 災害対策の取組み
(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 社内外の教育の取組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	➤ 雇用機会創出の取組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの


<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 業界平均水準以上の賃金を支給しているため。
大気、水域、土壌、生物種、生息地	➤ 事業活動において CO2 以外の大気汚染物質、水域、土壌、生息地の汚染を引き起こす工程は含まれない。


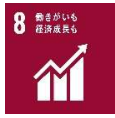
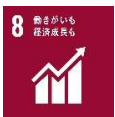
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



フジプレコンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。



【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	インフラ		
取組内容（インパクト内容）	安全で高品質な製品供給の取り組み		
KPI	● 融資期間中、全ての事業拠点において ISO9001 を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 品質マネジメントシステムを強化しながら ISO9001 を継続して更新し、鉄道事業や道路事業を中心とした顧客からの信頼性向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	

【ネガティブ・インパクト】

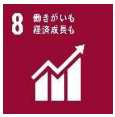
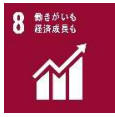
特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取り組み		
KPI	● 今後も重大な労働災害事故 0 件を維持する。 （2025 年 8 月期以前の過去 5 年：0 件）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 安全品質委員会の定期的な実施による事例の共有や安全マニュアルの策定により、作業従事者の安全意識向上に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

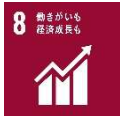
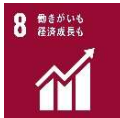

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年8月期までに幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを毎年実施し、ポイントアップを図る。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
		
		

特定したインパクト	気候の安定性、大気	
取組内容（インパクト内容）	コンクリート製品を通じた環境負荷低減の取り組み 省エネルギーの取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2026年8月期までにCO2排出量を可視化した上で具体的な削減策を検討し、2027年8月期までに削減目標を設定した上で、以降は計画に基づき削減に取り組む。 ● 2030年8月期までに自社物件（本社、本社工場、豊橋営業所、豊橋工場）におけるLED化率を100%に引き上げる。（2025年8月期：30%） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主に工場のCO2排出量の把握および削減に向け、適切な可視化ツールの選定と導入を行い、具体的な削減策を検討する。 ➢ 各事業拠点にて計画的な設備投資を行い、LED化を進める。 	
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
		
		

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物の抑制・活用の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年8月期までに製造時の余剰生コンクリートのうち10%以上を再活用する。 (2025年8月期：3%) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産学連携による新商品開発や他業界への進出など、鉄道・道路事業以外での余剰生コンクリートの販路拡大に取り組む。 		
貢献するSDGsターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	社内外の教育の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年8月期までにコンクリート技師5名以上、毒物劇物取扱責任者3名以上、有機溶剤作業主任者3名以上に資格取得者を増やす。 (2025年8月期：コンクリート技師2名、毒物劇物取扱責任者1名、有機溶剤作業主任者1名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営計画に基づき、従業員のスキルアップと業務効率化のため、取得費用を当社が負担するとともに手当の対象となる資格の取得を推奨する。 		
貢献するSDGsターゲット	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、民族・人種平等		
取組内容 (インパクト内容)	雇用機会創出の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年8月期までに女性の従業員数を全体の従業員数の20%以上に増やす。また女性の役職者(係長以上)を2名以上に増やす。 (2025年8月期: 女性従業員 11名(19.2%)、うち女性役職者 1名) ● 2026年8月期以降も外国人技能実習生を2名以上継続して受け入れる。 (2025年8月期: 2名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 役職候補となる女性従業員の育成のため意識付けやマネジメント向上にかかるスキルアップ支援を行い、女性活躍推進に取り組む。 ➢ インターンシップの実施や人材紹介会社等の活用により、国籍やジェンダーにとらわれない採用を積極的に行う。 ➢ 滞在期間が定められている外国人技能実習生について、融資期間中も新たな技能実習生の受け入れを継続するために社内体制の整備および改善を行う。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ ネガティブ・インパクト (緩和の取り組み) として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
自然災害	災害発生時の対策済かつBCP策定済であるため。
年齢差別、その他の社会的弱者	すでに65歳以上の高齢者に加え、法定雇用率以上の障がい者の雇用を行っており、多様な属性の人々が働きやすいような職場環境を備えているため。

5.サステナビリティ管理体制

フジプレコンでは、本ファイナンスに取り組むにあたり松林代表取締役社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松林代表取締役社長を最高責任者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)

代表取締役社長 松林 克法

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、フジプレコンと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、フジプレコンと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。フジプレコンは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190